

# 核酸医薬学会各賞選考概要

(授賞規程・選考規定・運用内規・第1次評価方法・第2次選考手順)

## 学会賞幹事会

選考に関わる規定の運用

会長、事務局、5つのサイエンスセッション  
および広報担当の主任幹事、副主任幹事

各賞の受賞者数を決定し、公開する。

募集、選考委員会を運営する。会長は、学会賞幹事会の議を経て、次年度の特別賞、学会賞、学術賞および奨励賞の授賞方針と授賞件数を定め、学会ホームページに公告し、会員から受賞候補者を募集する。

## 選考過程

特別賞

学会賞

学術賞・奨励賞

**第1次選考委員会** (委員長は互選)  
化学セッション主任幹事 担当幹事  
生物セッション主任幹事 担当幹事  
デリバリーセッション主任幹事 担当幹事  
医学・臨床セッション主任幹事 担当幹事  
レギュラトリーサイエンスセッション 主任幹事 担当幹事  
+若干名 専門家

特別賞および学会賞の第1次選考は、応募研究について、学会賞選考委員全員で審査し、第2次審査への移行の可否を決定する。応募が多数の場合には3件以内を選考する。学術賞および奨励賞は、第1次選考委員が審査セッションごとに審査し、原則として、各セッション2名以内を選考する。

**第2次選考委員会** 計11-13名  
(委員長は互選)  
セッション 各2名  
候補研究分野から各1名追加

委員全員による審査

セッション毎の審査

可否

3件以内

各セッション2件以内

第2次選考委員全員によるヒヤリング審査

## 世話人会

会長は、第2次選考委員会からの答申結果を世話人会に付議し、核酸医薬学会特別賞、学会賞、学術賞および奨励賞受賞者を決定する。

件数規定なし

1件以内

各セッション1件以内